

令和4年第1回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 4年 1月24日(月)
午後 2時00分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 教育長報告

第4 議 題

(1) 前回議事録の承認について

(2) 議決事項

議案第1号 令和4年度主要事業等の当初予算要求について

議案第2号 第1回八街市総合教育会議について

(3) 報告事項

第1号報告 第1回八街市議会臨時会について

第2号報告 八街市教育委員会表彰の決定について

第3号報告 (非公開・非公表)

第4号報告 小中学校における新型コロナウイルス感染症の現状について

第5 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和4年第1回定例会

期 日 令和4年1月24日（月）
開会 午後 1時56分
閉会 午後 3時24分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	吉 田 昌 弘
	委 員	橋 爪 通 代

出席職員	教 育 次 長	関 貴美代
	教育総務課長	井 口 安 弘
	学校教育課長	鈴 木 浩 明
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	秋 葉 忠 久
	図 書 館 長	森 政 幸
	学校給食センター所長	川 津 和 久
	教育総務課副主幹（事務局）	塚 本 廣

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和4年第1回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に山田委員と並木委員を指定します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を関教育次長よりお願いします。

○教育次長

資料の1ページをご覧ください。

令和3年12月18日から令和4年1月23日まで、教育長が出席しました主な行事についてご報告いたします。

12月21日八街市議会議場にて、令和3年12月議会閉会に出席いたしました。今回提出された議案、8件、追加議案、2件、合計10議案が可決されました。

12月23日教育センターにて、文教福祉常任委員会協議会視察に出席いたしました。児童生徒用のタブレットを使用し、模擬授業を体験いたしました。

1月4日社会福祉法人泰斗会特別養護老人ホーム「陽だまりの里」にて、横田理事長へ感謝状を贈呈いたしました。スクールバスの発着所として施設の敷地をご提供いただき、児童生徒の登下校の安全確保にご協力いただきました。

1月9日スポーツプラザ体育館にて、令和4年成人式第1部と第2部に出席いたしました。当日の参加者数は、1部の八街中学校区及び八街北中学校区で252人、2部の八街中央中学校区及び八街南中学校区で274人でした。全体の出席率は78.9%でした。

1月19日八街市議会議場にて、令和4年第1回八街市議会臨時会に出席いたしました。令和3年度八街市一般会計補正予算で、国の補正予算に伴う財政措置を活用し、教育費では、幼稚園照明LED化工事、八街東小学校トイレの洋式化改修工事、八街北中学校体育館大規模改修工事等を計上し、承認されました。

1月20日八街市議会議場にて、第38回八街市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席いたしました。新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が、1/21～2/13まで、県内全域で実施されることに伴い、本市の対応について報告等があり、教育施設等についても協議されました。

そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの報告に対し、ご質問等ありましたらお願いします。

<質疑なし>

次に日程第4議題に入る前に、「八街市教育委員会会議規則」第13条第1項第1号及び第5号の規程により、(3)第3号報告について、非公開とすることについて賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

第3号報告について、非公開とし、会議規則第32条の2の規程により議事録の公表も非公開とすることに決定しました。

4. 議題

(1) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

12月17日に開催しました第12回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(2) 議決事項

○教育長

続いて、議決事項を議題とします。はじめに、議案第1号 令和4年度主要事業等の当初予算要求についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第1号 令和4年度主要事業等の当初予算要求について、ご説明いたします。定例会資料の2ページから11ページまで、及び議案第1号資料 令和4年度枠外要求見積書をご参照ください。

それでは、教育総務課の令和4年度の予算要求についてご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

まず、現状についてです。経常的な事業の予算については、必要最小限の予算編成となっておりますが、適正に予算執行しております。また、教育施設の工事等に関する事業は、計画的に整備等を行っていますが、突発的かつ緊急性の高い工事等が発生し、予算が不足する場合には、予算の流用等により対応し

ております。

次に、課題についてです。施設の老朽化により、教育施設の維持管理、老朽化対策、環境改善対策等に対する事業費が年々増加傾向にあります。施設の延命化と中長期的なライフサイクルコストの低減を図るため、令和2年3月に策定した八街市教育施設長寿命化計画に基づき、計画的・継続的に予算を要求し、施設の維持・改善を行っていく必要があります。

次に、令和4年度の主要事業等の概要についてです。

令和4年度の経常的な事業の予算は、厳しい財政状況の中、必要最小限度の予算を要求しておりますが、その他の事業の予算については、前年度と同程度の予算を要求しております。

次に、枠外要求している主要事業についてです。

委託料については、笹引小学校浄化槽改修工事監理業務ほかを、備品購入費については、小中学校学習用机・椅子の整備を、工事請負費については、笹引小学校浄化槽改修工事ほかを、それぞれ予算要求しております。

次に、令和4年度の主要事業等のうち、新規や事業の拡大に伴い、枠外要求している事業について、ご説明いたします。

なお、枠外要求した事業については、既に内部の予算査定が完了しており、令和4年度の当初予算書に掲載されることになっております。

最初に、小学校施設整備事業費についてです。

枠外要求見積書1ページをご覧ください。

小学校施設の老朽化対策として、緊急性のある施設について、その改修費用を枠外要求したものです。

1件目の笹引小学校浄化槽改修工事監理業務と、2件目の笹引小学校浄化槽改修工事については、老朽化した笹引小の既設浄化槽に代わり、新しい浄化槽を設置するものです。

3件目の二州小学校プール付属棟改修工事については、使用不能となっている二州小プールの付属棟を取り壊し、付属棟の中にあったトイレの代わりに、屋外用トイレを設置するものです。

4件目の実住小学校給食用エレベーター改修業務については、設置後20年が経過し、既に交換部品もない既設エレベーターを更新するものです。

5件目の笹引小学校体育館倉庫改修工事については、劣化の進んだ笹引小の体育館倉庫を大規模改修するものです。

次に、小中学校施設維持管理費についてです。

見積書の2ページ・4ページをご覧ください。

小中学校の生徒用の机・椅子の購入のため、一般管理備品 小学校 299

万4千円、中学校299万4千円、合計598万8千円を枠外要求しております。

また、八街北小学校の法面除草手数料 23万7千円を併せて枠外要求しております。

次に、中学校施設整備事業費についてです。

見積書の3ページをご覧ください。

中学校施設の老朽化対策として、緊急性のある施設について、その改修費用等を枠外要求したものです。

1件目の八街中学校時計台撤去工事については、屋上に設置してある老朽化した時計台を、安全確保のため撤去するものです。

2件目の八街北中学校軒天改修工事については、雨漏りのために外している昇降口の軒天井を貼り付けるものです。

次に、中学校施設改修事業費についてです。

見積書の5ページをご覧ください。

八街中央中学校体育館の老朽化対策として、委託料1件を枠外要求したものです。

八街中央中学校屋内運動場耐力度調査業務については、建築後50年以上が経過している中央中体育館について、老朽化対策として、建て替えるべきか、あるいは既存の構造体を活用して大規模改築すべきかを明確にするため、耐力度調査を行うものです。

次に、幼稚園施設整備事業費についてです。

見積書の6ページをご覧ください。

八街第一幼稚園の老朽化対策として、工事請負費1件を枠外要求したものです。

八街第一幼稚園遊具設置工事については、園庭にある老朽化した既設遊具を撤去し、新たに複合遊具を設置するものです。

教育総務課の予算については、以上です。

○学校教育課長

学校教育課の当初予算要求についてご説明いたします。

議案資料の4ページをご覧ください。

はじめに現状ですが、予算編成については、必要最小限の編成としており、過不足なく適正な予算執行を行っております。

続きまして課題ですが、令和3年6月28日に発生した朝陽小児童死傷事故を受け、登下校時の安全確保のため、スクールバスの運行をはじめとした安全対策事業を継続していく必要があります。

また、不登校児童生徒に対しては手厚い支援が必要であるため、将来的に教育支援センターや会計年度任用職員の配置については、より充実を図る必要があります。

令和4年度の主要事業等概要を説明いたします。

経常的な事業の予算については、前年と乖離することなく同程度であり、必要最小限の予算要求としております。

安全対策事業については、朝陽小学校において、心のケアを目的にスクールバスを運行いたします。この際、発着所に警備員を配置し、道路横断時等における児童生徒の安全確保を徹底いたします。加えて、大型車の交通量が多い県道を自転車で通学をしている二州小学校において、児童の安全確保を図るため、スクールバスを運行いたします。スクールバス運行に係る取組の中で生じる課題とその対応策について、児童や保護者、教職員及び地域住民へのヒアリングやアンケート等を実施するとともに、次年度以降の事業の在り方について関係各課と協議を考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応については、消毒液や使い捨て手袋等をはじめ、必要な消耗品等が充実するよう引き続き精力的に努めてまいります。

ICT環境の整備については、教職員用校務パソコン及び統合型校務支援システムの導入整備事業が4年を経過していることから、特に、インターネット環境を利用する際にウイルス感染のリスクを減らすために、最新のセキュリティ対策をアップデートする必要があります。

外国語指導助手事業費については、令和3年4月から令和6年3月まで3年間の派遣事業者をプロポーザル方式により選定しており、英語教育の質のさらなる向上、グローバル人材の育成を図ります。

図書室用コンピュータについては、令和4年度債務負担行為にて令和4年4月から5年間の賃貸借契約を行うことが決定しています。

続きまして、枠外要求見積書の7ページをご覧ください。

教育指導諸費備品購入費120万8千円は、公用車が平成15年登録で18年経過しており、老朽化に伴い故障も頻繁であることから枠外要求いたしました。

枠外要求見積書の8～9ページをご覧ください。

通学路安全対策事業費2千608万円は、先ほど、主要事業等概要でも説明いたしました朝陽小学校及び二州小学校スクールバス運行に係る経費を枠外要求いたしました。

○社会教育課長

次に、社会教育課、中央公民館及び郷土資料館の当初予算要求についてご説明いたします。

はじめに社会教育課からご説明いたします。議案資料5ページをご覧ください。

現状については、経常的事業の予算は必要最小限の予算となっております。放課後子ども教室の運営については、県費補助金を、史跡整備事業に関する調査などは、国・県補助金を有効活用しております。

課題については、各種イベントを新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した上での開催が求められております。

文化財保護事業では文化財指定後、整備業務などは国・県補助の対象外ですが、長期・継続的に実施する必要があると考えております。

令和4年度主要事業の概要について、青少年健全育成費では、本年4月1日から3年間、第21期青少年相談員の委嘱替えに伴う活動費20万円を計上しました。

文化財保護費では、令和3年度までに実施した沖地先 御成街道跡・文違地先 こえっばの弁天遺跡の整理業務委託246万3千円を要求しました。

なお、合計総額の246万3千円に対して、国・県補助金対象経費の総額123万3千円の62.5%である77万1千円が、国・県からの交付予定で、残りの37.5%及び補助対象外経費となる事業費は、市単独分として要求しました。

枠外要求見積書10ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策として、青少年相談員が実施している交流会事業時の消耗品 手指消毒用アルコール8学区分2万2千円と11ページをご覧ください。令和5年成人式の記念品、袱紗（ふくさ）の単価増額により9万1千円、12ページをご覧ください。令和3年度までに実施した、御成街道跡・こえっばの弁天遺跡等の調査に関する業務委託と直営で行った報告書の刊行するため印刷製本費86万5千円をそれぞれ枠外で要求しました。

次に、中央公民館についてご説明いたします。議案資料6ページをご覧ください。

現状については、経常的事業の予算は、必要最小限の予算となっております。新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として指定されたことで、対面による学習講座などが中止になりましたが、在宅でも誰もが自由な時間に

受講することができる動画配信による講座を実施しております。

課題については、施設の維持管理、老朽化対策等に係る事業費が増加傾向にあり、今後も継続的に予算を要求する予定であります。

令和4年度の経常的事業の予算は、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場のため、事業及び改修工事等の縮小により必要最小限の予算を要求しました。

なお、今年度実施予定でございました、大会議室のLED照明工事は、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として使用している為、年度内に工事完成が見込めないことから12月補正で減額し、工事費2千689万5千円を計上しました。

また、講座に関しては、コロナ禍において在宅でも受講する事が出来るよう、動画配信による講座を本年度に続き計画しております。

枠外要求見積書の13ページをご覧ください。

築40年以上が経過することで老朽化が著しく、出入口ドアに不具合が生じておりますので、改修として、129万8千円を枠外で要求いたしました。

最後に、郷土資料館についてご説明いたします。議案資料7ページをご覧ください

現状については、経常的事業の予算は、必要最小限の予算編成となっております。

令和元年の台風被害を受け、建物の解体工事を実施し、令和3年4月から中央公民館2階 中会議室で展示機能を再開しましたが、収蔵資料については、引き続き分散での保管となっております。

課題については、展示業務は再開したものの、以前の1/3の展示面積や収蔵資料の分散保管など建物を早急に検討する必要があることから、令和3年5月に管理職13名で構成する「郷土資料館のあり方等庁内検討会議」を設置しております。具体的な内容の協議は、中堅職員で構成する作業部会で方向性について検討しております。

令和4年度の郷土資料館管理運営費及び市史編さん費の経常的事業の予算は、必要最小限の予算を要求しました。

枠外要求見積書14ページをご覧ください。

郷土資料館が加盟している各種団体が主催する研修会や専門講座など、学芸員としての資質向上に繋がる研修旅費1万2千円を枠外で要求しました。

○図書館長

それでは、図書館の当初予算要求についてご説明いたします。資料の8ペー

ジ、枠外要求見積書15, 16ページをご覧ください。

はじめに、現状についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービスの一部制限、事業の中止等により、不安定な図書館運営を余儀なくされ来館者が減少している中、非来館型サービスの一環として「電子図書館サービス」を開始し、これまでとは違った貸出環境を実現でき、一定の効果を得ております。

また、施設の維持管理については、総合計画や教育施設長寿命化計画等を考慮し、計画的に改修を行っており、現在は、館内照明設備のLED化を進めております。

課題といたしましては、従来の、図書館に来ないと本を借りられない「来館型サービス」と、図書館に来なくても本を借りられる「非来館型サービス」のバランスを考え、宅配サービスの導入など、新たな方策を検討していく必要があると考えております。

次に、令和4年度の主要事業ですが、令和3年度に導入した「電子図書館サービス」を維持・継続するため、経常的に予算計上をしてきた「貸出用図書等購入費」10,300千円の予算枠を、「貸出用図書等購入費」を9,000千円に減額し、新たに「貸出用電子書籍使用料」1,540千円を、当初予算として初めて計上いたしました。

また、枠外要求といたしましては、一つ目に、枠外要求見積書15ページ「ボランティア保険料」を35千円計上いたしました。

これは、おはなし会ボランティア、ジュニア司書・ジュニア司書マイスターなど、図書館ボランティアとして活動していただいている方々が安心してボランティア活動に専念できるよう、公費負担で保険に加入するものです。

二つ目に、枠外要求見積書16ページ「照明設備改修工事」を28,067千円計上いたしました。

令和3年度に、閲覧室を中心とした高天井及び非常灯のLED化工事を終え、令和4年度には、残りの部分、集会室・視聴覚ホール・事務室等のLED化工事を行います。2ヶ年に亘る工事により、館内全体のLED化が完了し、読書環境等の改善を図ることができます。

○スポーツ振興課長

続きまして、スポーツ振興課についてご説明いたします。

当初予算要求書の9ページとなります。

現状と課題については、経常的予算は、必要最小限の予算編成となっており、適正に予算執行を行っている。社会体育施設については、市営運動場6施設等の管理、運営を行っており、各施設共に計画的な整備が必要となる。

通常維持管理の他、老朽化に伴う各施設、設備、備品等の改修、交換を計画的、継続的に予算要求措置を行う必要がある。

令和4年度の経常的予算は必要最小限を要求しております。

枠外要求については、枠外要求見積書の17ページからとなります。

八街市ピーナッツ駅伝大会運営費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため大会会場に常駐していただく医師等への謝礼金6万4千円、大会会場となるスポーツプラザ体育館が改修工事予定のため、参加者の荷物保管場所として、ロッカーの賃借料42万5千円を要求しております。

18ページ保健体育総務費につきましては、現在あるスポーツ振興課公用車のリース期間が終了となり、新たに購入するため備品購入費133万円を要求しております。

19ページ体育振興費につきましては、これまで学校プール施設の開放として、夏休み期間中に八街北中学校、南中学校のプール開放事業を行っていましたが、不特定者との接触があることから、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まることや開放事業経費の見直しの観点から、新たな水泳事業の推進を検討しまして、民間プール施設を活用した水泳事業を実施するための委託料60万円を要求しております。

令和4年度においては、試行という形で実施し、実施日は、7月・8月の日曜日2日、平日2日の計4日の実施を予定しております。

内容については、事業実施日に希望される市民の方は、直接民間プール施設に行ってください、時間区分ごとに人数制限を設けますが、自由にプール施設を使っていただくというものです。

なお、利用者の方に、この事業についてのアンケート調査を行い、令和5年度以降の事業実施の参考にしてまいりたいと考えております。

また、20ページとなりますが、小出義雄杯八街落花生マラソン大会補助金につきましては、第1回大会が中止、2回大会はコロナの影響で2年延期という状況、また現在のコロナ禍における企業、事業所の経営は、大変厳しい状況が続いていると推測されることから、同等の協賛金の収入を見込むのは非常に難しいと考えられるため、これまでの補助金額300万円に、200万円増額の500万円を要求しております。

続いて、スポーツプラザ分についてご説明します。

当初予算要求書の10ページとなります。

現状と課題については、経常的予算は、必要最小限の予算編成となっており、適正に予算執行を行っております。

また、スポーツプラザは、平成4年の開場から29年が経過し施設の各箇所及び設備、備品等に経年劣化による故障等が多く生じている状況です。

通常維持管理の他、老朽化に伴う各施設、設備、備品等の改修、交換を計画的、継続的に予算要求措置を行う必要があります。

枠外要求については、枠外要求見積書の21ページとなります。

スポーツプラザ整備事業費につきましては、メインアリーナ・サブアリーナの床改修工事、及びスポーツプラザ体育館の照明器具をLED化に改修するための照明設備改修工事に係る工事監理業務委託料495万円を要求しております。また、工事費として、床改修工事9千945万1千円、照明設備改修工事4千929万1千円を要求しております。

○学校給食センター所長

次に、学校給食センターの当初予算要求について説明いたします。

議案資料の11ページをご覧ください。

はじめに現状としましては、経常的な事業の予算は、事業の執行に不足の無いよう留意しながら、必要最小限の予算編成を行い、適正な予算執行に努めております。

また、児童・生徒数の減に伴い、歳入 給食費・歳出 賄材料費は減少傾向にあります。次に、課題としましては、老朽化の進行が極めて深刻な施設の整備について、「事後対応型」から「予防保全型」への転換を中心とした「八街市学校給食センター中長期整備指針」を策定中ですが、整備には財政的な負担が大きく、当面は、事後対応型と予防保全型の両者を取り入れた施設の維持管理に努めなければなりません。

また、給食費の収納につきましては、様々な対策を実施しておりますが、近隣市町村と比較すると、まだ低調な状況にあります。

次に、主要事業等の予算要求概要ですが、経常的な事業につきましては、前年度と同様に必要最低限の予算を要求し、概ね前年度並みの事業内容となっております。

また、新規事業や枠外要求の主要事業につきましては、以下のとおりです。

各要求内容につきましては、枠外要求見積書22ページから32ページをご覧ください。

枠外要求見積書22ページ、学校給食センター公用車購入は、既存の事務用公用車が老朽化により既に廃車となったため、軽ワゴン車の購入費用として128万円を要求しました。

23ページ、施設等修繕料は、修繕料の予算枠の拡大として、現状の予算枠300万円に、さらに500万円の追加計上を要求しましたが、200万円が

計上される見込みです。

24 ページ、工事請負費 調理場施設改修工事費は、工事費の予算枠の拡大として、現状の予算枠 200 万円に、さらに 200 万円の追加計上を要求しましたが、100 万円が計上される見込みです。

25 ページ、工事請負費 第二調理場エロフィンヒーター改修工事は、第二調理場にある 2 系統の空調設備のうち、1 系統が故障しており、衛生状態の悪化が危惧されることから、工事費 401 万 5 千円を要求しました。

26 ページ、工事請負費 第一調理場洗浄室空調機改修工事は、第一調理場内洗浄室の空調設備の経年劣化が顕著で、修繕が不可能なことから、更新工事費として 462 万円を要求しました。

27 ページ、工事請負費 調理場消防設備改修工事は、第一調理場及び第二調理場内に設置している消防設備のうち、消防設備点検において指摘のあった誘導灯について、防災上の観点から早急に不具合箇所の解消を図る必要があったことから、210 万円を要求しました。

28 ページ、需用費 消耗品費 給食用食器購入は、耐用年数の目安である 5 年を超える食器が多く、異物混入のおそれや衛生上の観点から、今後、5 年間ですべての食器を更新するため、食器購入費として 200 万円を要求しました。

29 ページ、備品購入費 給食用備品 コンベクションオーブン購入は、第一調理場において、焼き調理、蒸し調理、及び 蒸し焼き調理が可能なコンベクションオーブンを 4 台購入する経費として 2 千 9 9 8 万円を要求しました。

30 ページ、備品購入費 第一調理場 蒸気回転釜購入は、第一調理場に 8 台ある蒸気回転釜のうち 4 台を更新するため 7 7 5 万 7 千円を要求したところ、優先度の高い 3 台分の 6 0 8 万 9 千円が計上される見込みです。

31 ページ、備品購入費、第二調理場 保管庫フレキシブルダクトは、熱風消毒用に食器保管庫に繋ぐためのダクト 1 8 本を更新するため、1 4 8 万 5 千円を要求しました。

32 ページ、備品購入費 第二調理場 オーブン用鉄板購入は、経年劣化により焼き付きなどによる食材の損傷が多発し配食に支障があることから、オーブン用の鉄板を 4 2 枚更新するため、9 1 万 5 千円を要求しました。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

学校給食センターの施設整備について、「事後対応型」から「予防保全型」へ移行する方針ですが、当面は予算の関係から、両者を取り入れ維持していくとのことですが、子供たちの健康にかかわることなので、施設の不具合の改善要求などは、積極的な要望をお願いします。

スポーツ振興課の枠外要求について、水泳事業推進業務の民間プール施設の借り上げは市内のどこプールになりますか。

○スポーツ振興課長

大関のJSSと現在調整しております。

○委員

市内に他のプール施設はありますか。

○スポーツ振興課長

市内には大関のJSSしかありません。

○教育長

他に意見はありませんか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

続いて、議案第2号 第1回八街市総合教育会議についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

議案第2号 第1回八街市総合教育会議についてご説明いたします。

スクールバスの運行について

令和3年6月28日に発生した朝陽小児童死傷事故を受け、本市では、登下校時の安全確保のため、スクールバスの運行をはじめとした通学時安全対策事業を始めました。この事業について、本年度の検証を行ったうえで、必要不可欠と考え令和4年度においても継続することといたします。

本年度の検証結果につきましては、(1)の成果と課題に記載したとおり、朝陽小学校においては、バスの運行が児童生徒の安全安心につながり、心のケアとなりましたが、事故後の対応として終結とはいえない状況です。

二州小学校においては、自転車通学からバス通学に代わったことで児童並びに保護者の安心感が向上しました。しかし路線バスを使用しているため、全員が座ることが出来ず、乗車時間も50分と長く、バス内では密の状態にあるという課題がみられました。そこでこれらの成果と課題を検証し次年度において(2)ありますように二州小学校の運行については、登校便を1路線から2路線にすることといたしました。これにより人数が30人と20人に分かれ密が回避でき、全員着座が出来、2便にすることで時間短縮も可能となります。

朝陽小学校におきましては、ひだまりの里の発着所におけるバス警備業務として1名配置いたします。これは藤の台団地から来る児童の道路横断時の安全確保を徹底するためです。教育委員会ではスクールバスの運行に係る課題と対応策について、引き続き児童生徒や保護者、教職員及び地域住民等へのヒアリングやアンケートを実施するとともに、次年度、令和5年度以降の事業のあり方について関係各課と引き続き協議してまいります。

続きまして通学路の安全対策についてご説明いたします。

朝陽小学校の事故を受け小学校通学路の緊急一斉点検が行われ、八街市においては、150箇所危険箇所として公表いたしました。この点検で対策が必要な150箇所については、道路管理者、佐倉警察署、教育委員会が連携し共有を行い対策を決定し進めております。150箇所の内、道路管理者が実施する対策は107件で、そのうち市管理82件、県管理25件となっています。市の管理については、今年度末の完成を目指す短期対応が59件で、グリーンベルトや外側線の整備が進められています。また3年以降を目処とする、中・長期対応が23件で、歩道整備や交差点改良が検討されています。次に、県の管理については25件で、外側線や歩道整備が計画されており、今後実施されていく予定となっています。

佐倉警察署が実施する14件については、信号機設置の検討や横断歩道の補修、交通指導の取り締まり強化などを行っています。更に、八街市役所防災課によって、対策箇所40ヶ所に注意喚起等の看板が80枚設置済みとなっています。

教育委員会や学校が実施する対策が63件で、そのうち通学路の変更が4件、ボランティア等の見守り活動が14件、安全教育の充実が45件となっています。また、朝陽小学校と二州小学校では、文部科学省の支援事業である学校安全総合支援事業のモデル校として、自分たちで危険箇所を考える授業や「聞き書きマップ」を活用した安全マップ作りなどの交通安全教室を実

施しています。両校の実践は、今年度末に検証し、来年度に市内小学校で実践を想定しています。

終わりにこれまでの状況ですが、ハード面とソフト面の対策について、38箇所対策は完了し、76箇所に着手しています。今後も各課と情報共有し、連携しながら安全確保を図っていきます。また、今回の一斉点検で挙げられた150箇所については、八街市通学路交通安全プログラムの中に位置づけ、来年度以降も、継続して対策を進めていきます。

以上です。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

(3) 報告事項

次に報告事項を議題とします。

議案第1号 第1回八街市議会臨時会について事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

それでは、第1号報告 第1回八街市議会臨時会について、ご説明いたします。資料の13ページをご覧ください。

令和4年 第1回八街市議会臨時会につきましては、去る1月19日に開催され、国の補正予算に関連する市の補正予算1件を議案として上程し、可決されました。

その補正予算の中には、教育委員会に関連するものも含まれておりますので、本定例会において、報告するものです。

今回の補正予算における教育委員会の事業は、八街東小学校校舎のトイレ及び排水管の改修工事、八街北中学校の非構造部材の耐震改修及び大規模改修、市立幼稚園3園のLED整備の3事業で、LEDの整備については、リースから工事に変更するため、債務負担行為の廃止等を行うものです。

また、今回の3事業の事業費として、歳入のうち、学校施設環境改善交付金と、教育債を増額補正しております。

それでは、お手元にお配りいたしました「令和3年度八街市一般会計補正予算（第10号）【教育費抜粋】」の10ページをご覧ください。

始めに、歳入についてご説明いたします。

16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 5目 教育費国庫補助金については、補正前の額に8千451万3千円を増額し、補正後の額を1億1千180万1千円とするものです。

1節 小学校費補助金 3千856万7千円は、八街東小学校のトイレ改修工事等に係る学校施設環境改善交付金です。

2節 中学校費補助金 3千600万3千円は、八街北中学校体育館の大規模改修等工事等に係る学校施設環境改善交付金です。

5節 幼稚園費補助金 994万3千円は、市立幼稚園3園の照明LED化工事等に係る学校施設環境改善交付金です。

なお、これらの補助金の補助率は、補助対象事業費の1/3です。

11ページをご覧ください。

続きまして、23款 市債 1項 市債 7目 教育債については、補正前の額に1億9千760万円を増額し、補正後の額を3億5千160万円とするものです。

1節 小学校債 1億880万円、2節 中学校債 6千930万円、3節 幼稚園債 1千950万円については、小中学校・幼稚園施設整備事業の学校施設環境改善交付金の補助対象事業費のうち、交付金が交付される見込がない額について、教育債を財源とするものです。なお、今回の教育債の充当率は、通常の75%より高い100%となっています。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

補正予算書の3ページをご覧ください。

歳出9款 教育費については、補正の前の額に2億7千938万円を増額し、補正後の額を26億1千659万7千円とするもので、各項の内訳は、記載のとおりとなっています。

それでは、歳出の内容についてご説明します。

補正予算書の15ページをご覧ください。

9款 教育費 2項 小学校費 1目 学校管理費については、補正前の額から177万1千円を減額し、補正後の額を1億8千830万5千円とするものです。

説明欄をご覧ください。

小学校施設維持管理費 177万1千円の減額については、市立小学校の照明をLED照明に交換するにあたり、その調達方法をリースから工事に変更す

るため、賃借料全額を減額するものです。

当初予算に計上した賃借料は、設置後30年以上が経過した照明器具を改造して、直管型LEDを設置する工法の見積に基づいて算出しましたが、様々な面から検討した結果、老朽化した照明器具を改造した場合の安全性が確認できないこと、学校施設の長寿命化のためには、老朽化した照明器具については更新が望ましいことから、既存の照明器具をLED照明器具に更新する工法に見直し、再度、予算計上する予定です。

なお、LED照明器具の更新に係るリースと工事の費用比較を行ったところ、国の交付金事業として工事を行った場合には、交付金事業の対象とならないリースと比較して、本市の負担が少なくなるため、照明の調達方法をリースから工事に変更するものです。

続きまして、3目 学校建設費については、補正前の額に、1億4千755万1千円を増額し、補正後の額を、補正額と同額とするものです。

説明欄をご覧ください。

小学校施設改修事業費 1億4千755万1千円については、老朽化が進んでいる八街東小学校の校舎のトイレの全面改修と、排水管の布設替えを行うため、工事関係の消耗品費、実施設計業務及び工事監理業務の委託料、並びに工事請負費を増額するものです。

なお、工事内容については、八街東小学校の北棟と南棟のトイレ12室について、便器・洗面台・手洗い水栓等の交換、トイレブースの改修、床・壁の乾式化等の全面改修を行い、併せて排水管を鋼管から、腐食に強いライニング鋼管に布設替えを行います。

続きまして、3項 中学校費 1目 学校管理費については、補正前の額から163万6千円を減額し、補正後の額を8千549万7千円とするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校施設維持管理費 163万6千円の減額については、市立中学校の照明をLED照明に交換するにあたり、その調達方法をリースから工事に変更するため、賃借料全額を減額するものです。

3目 学校建設費については、補正前の額に1億545万6千円を増額し、補正後の額を、1億815万7千円とするものです。

15ページ・16ページの説明欄をご覧ください。

中学校施設改修事業費 1億545万6千円については、外壁からも雨漏りが発生している八街北中学校の体育館について、非構造部材の耐震改修工事と併せて、施設の大規模改修を行うため、工事関係の消耗品費、工事監理業務の委託料、及び工事請負費を増額するものです。

なお、工事の概要については、八街北中学校の体育館について、天井に設置しているバスケットゴール、照明、壁に設置している音響設備等の非構造部材の耐震化と、屋根及び外壁の全面的な改修、床の全面的な張替など施設の大規模改修を行います。

16ページをご覧ください。

続きまして、4項 幼稚園費 1目 幼稚園費については、補正前の額に、2千978万円を増額し、補正後の額を2億167万6千円とするものです。

説明欄をご覧ください。

幼稚園施設改修事業費 2千993万8千円については、低炭素型社会への移行の第一歩として、市立幼稚園3園の照明を、LED照明に交換するため、工事関係の消耗品費、実施設計業務及び工事監理業務の委託料、並びに工事請負費を増額するものです。

なお、八街第一幼稚園と朝陽幼稚園で教室内の照度不足が明らかとなったため、先行して幼稚園のLEDの整備を行うもので、小中学校においては、今のところ、照度不足の問題は発生しておりません。

次に、幼稚園施設維持管理費 15万8千円の減額については、市立幼稚園の照明をLED照明に交換するにあたり、その調達方法をリースから工事に変更するため、賃借料全額を減額するものです。

4ページをご覧ください。

第2表 繰越明許費補正 1 追加 9款 教育費 2項 小学校費 小学校施設改修事業費 1億4千755万1千円、3項 中学校費 中学校施設改修事業費 1億545万6千円、及び4項 幼稚園費 幼稚園施設改修事業費 2千993万8千円については、今回、補正した予算を、令和3年度の国の補正予算による学校施設環境改善交付金事業として、令和4年度に予算執行するため、予算の繰越を行うものです。

5ページをご覧ください。

第3表 債務負担行為補正 1 廃止 9番 小中学校・幼稚園LED照明の賃借については、LED照明の調達方法をリースから工事に変更するにあたり、リース契約のために設定した債務負担行為を廃止するものです。

6ページをご覧ください。

第4表 地方債補正 1 変更 小学校施設整備事業、中学校施設整備事業及び幼稚園施設整備事業については、今回の学校施設環境改善交付金事業に係る補正予算と合わせて、それぞれの限度額を1億5千510万円、8千360万円及び2千190万円に引き上げるもので、起算方法、利率及び償還の方法については、補正前と同じです。

以上で、第1号報告の説明を終わらせていただきます。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に第2号報告 八街市教育委員会表彰の決定について事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

それでは、第2号報告 八街市教育委員会表彰の決定について、ご説明いたします。資料の14ページをご覧ください。

表彰候補者1名が追加で推薦されましたが、表彰の決定にあたり、教育委員会の定例会議で審議する時間的余裕がなかったため、八街市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定による教育長の臨時代理により表彰の決定をしたことについて、同条第2項の規定により本定例会議に報告するものです。

なお、表彰者については、資料に記載のとおりです。

また、2月6日 日曜日に市の定例表彰式と合同開催を予定しておりました定例表彰式につきましては、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、市の定例表彰式と同様に中止することとなりましたので、この場をお借りしてお知らせいたします。

最後に、賞状と記念品については、表彰者が通学する学校を通じて、表彰者にお渡しできるよう各学校と調整をしております。

以上で、第2号報告の説明を終わらせていただきます。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に第3号報告 八街市内学校教職員の懲戒（免職）処分について事務局の報告をお願いします。（非公開・非公表）

次に第4号報告 小中学校における新型コロナウイルス感染症の現状について事務局の報告をお願いします。

○学校教育課長

第4号報告 小中学校における新型コロナウイルス感染症の現状について、ご説明いたします。

現在、市内小中学校において、児童生徒及び職員を合わせて72名の陽性が判明しております。また、現在、検査結果ちの児童生徒は7名連絡を受けております。感染者が判明しました小中学校において保健所の指示及び学校医との協議により現在実住小学校において2年生の学年閉鎖を22日から明日25日

までとしております。また、5年4組においては21日から24日まで学級閉鎖をしております。八街中学校と八街中央中学校につきましては、20日から26日まで学校閉鎖しております。ただいま入った情報によりますと実住小学校の1年3組を明日様子を見て学級閉鎖とすることと、知的学級の1クラスを学級閉鎖とする情報が入りました。なお、八街市では20日に行われました新型コロナウイルス感染症対策本部会議において感染拡大を防止するため、公費による抗原簡易検査による簡易検査を実施することとなり、本日、実住小学校の2年生において検査キットを配布いたしました。検査を行った保護者より結果報告が入ってきており、全員陰性の報告を受けております。教育委員会では1月14日の校長会において、学校における感染症対策や授業及び学級活動を提示し、学びを止めないために合唱活動やグループ活動等を行わないこと、体育や音楽など飛沫感染のリスクが高い活動を控えるなど、感染症対策を指示してまいりましたが、1月20日に市内2中学校の全校閉鎖や千葉県における、まん延防止等重点措置を受け中学校の部活動においては2月13日まで活動を中止とする通知をしました。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

以上で日程第4の議題は終了といたします。

5. その他

(1) 各課等からの伝達事項

○教育長

全体をとおしてご質問等ありませんか。

○委員

学校給食センターの給食関連事故について、異物等の混入の原因と今後の対策について、しっかりと対応していると感じます。

スクールバスの運行について状況を具体的に教えていただきたいと思えます。特に二州小学校のスクールバスは、沖分校の児童が利用しているのでしょうか。

○学校教育課長

本校の児童で、2キロメートル以上で自転車通学の児童と、その兄弟についてスクールバス通学としております。

現在、1便を運行し全長21キロメートルを50名ほど乗車しております。登

校時、市立二州第一保育園を出発し、すぐに座席が埋まってしまい高学年が中心に立っている状況です。

現在、市立二州第一保育園で約20名、沖分校約10名、四木、滝台で約20名を乗せて経由する周回コースを、市立二州第一保育園と沖分校で1コース、四木、滝台で1コースの2コースで運行する予定です。

安全にバスを運行する為には、児童が着座出来る状況と、通学時間が短縮できることが必要で、4月からは2ルート各1便ずつ運行することで予算の確保を行いました。

下校便については、1便を予定し、二州小学校を出発した後、市立二州第一保育園で約20名ほど下車します。その後は30名程度となり、みんなが座れる状況です。二州小学校から市立二州第一保育園までの10分間は、我慢していただければと思います。

○委員

登校時の集合時間は、何時ですか？

○学校教育課長

朝7時10分となります。

○委員

学校の到着時間は何時ですか。

○学校教育課長

7時55分ぐらいです。

○委員

低学年と高学年の下校時間が違うと思いますが。

○学校教育課長

低学年便と高学年便を分けております。

○教育長

他にご質問等ありますか。

他にないようであれば以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)

教育長報告

令和3年12月18日～令和4年1月23日

日付	曜日	時間	場所	内容
12/21	火	10:00	八街市議会議場	本会議(委員長報告等・閉会)
12/23	木	13:30	教育センター	文教福祉常任委員会協議会視察
12/24	金	15:00	北総教育事務所 別館	令和3年度末人事異動関係1次面接
1/4	火	10:00	社会福祉法人泰斗会	感謝状贈呈
1/7	金	14:15	オンライン開催	校長会
1/9	日	10:00	スポーツプラザ体育館	令和4年成人式(第1部、第2部)
1/11	火	14:00	印旛合同庁舎	第4回教育長会議
1/12	水	9:10	特別会議室	八街っ子夢議会答弁市長打合せ
1/13	木	14:00	オンライン開催	教頭会
1/14	金	13:30	印西市文化ホール	印教連教育功労者表彰選考会議
1/19	水	10:00	八街市議会議場	令和4年第1回八街市議会臨時会
1/20	木	15:30	八街市議会議場	第38回八街市新型コロナウイルス感染症対策本部 会議